

本事業は、県中浄化センターで、やむを得ず長期保管している下水汚泥を対象として焼却実証事業を行います。

- 焼却灰の性状等を検証
- 下水汚泥を長期保管している他の下水処理場での汎用性を検討

## 事業経過

平成 24 年度	7月 22日	日和田町高倉地区、双葉町仮設住宅の皆様を対象とした説明会を開催
	8月 12日	本宮市糠沢地区、仁井田地区の皆様を対象とした説明会を開催
	8月 21日	下水汚泥焼却実証事業を開始(環境省より神戸製鋼所・神鋼環境ソリューション・日本下水道事業団・三菱総合研究所の4社に委託)
	12月	土木工事に着手
平成 25 年度	7月下旬	仮設焼却施設の設置が完了
	8月 4日	日和田町高倉地区、双葉町仮設住宅および本宮市糠沢地区、仁井田地区の皆様を対象とした見学会を開催
	8月 30日	仮設焼却施設の落成式を開催
	9月	仮設焼却施設の運転開始

## 今後の方針

- 平成 25 年度末までに保管場①の汚泥等約 15,000 t (管理棟東側に保管中の汚泥約 11,000 t と覆土約 4,000 t) を焼却処理します。
- 運転開始後は、安全はもちろん、安心のため、空間放射線量率などの測定データを公開します。
- 焼却灰は、搬出可能となり次第、国が責任を持って場外へ搬出します。

脱水汚泥は、24時間連続運転で焼却処理を行う予定です。

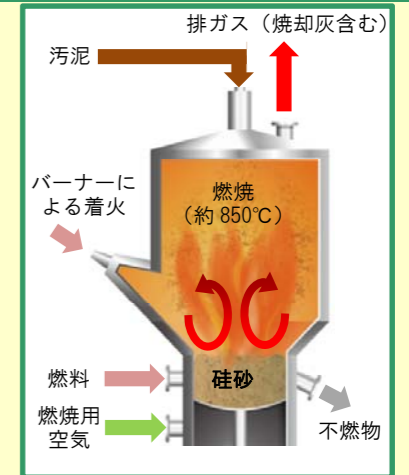
- 焼却方式：流動床焼却炉
- 処理能力：90 t / 日

## 焼却処理の特徴

減容化	下水汚泥の重量を約 20 分の 1 に減容化します。
安定化	下水汚泥の有機分は高温で焼却し、無機分の灰として腐敗など性状が変化しないよう安定化を図り、外部に搬出しやすい形態にします。
無臭化	搬入された下水汚泥と覆土は、速やかに焼却処理し、臭気発生源を削減します。

## 焼却炉（流動床焼却炉）の構造・特徴

- 燃焼用空気は、焼却炉下部から炉内へ送られ、この燃焼用空気です砂が流動し、投入された汚泥と混合され、瞬時に燃焼されます（約 850℃）。
- 排ガスに含まれる焼却灰はバグフィルタで捕集されます。
- 不燃物は炉底から抜き出されます。



## 特徴

- 幅広い汚泥性状でも安定した焼却が可能です。
- 炉内には機械的可動部がないのでトラブルが起こりにくい構造です。
- 導入実績が多く、運転ノウハウが豊富です。